

## 352電力設備を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	19~20	勤務する野菜調理場（野菜部）にて、野菜切断機では商品（葉物）の価値が落ちるため、包丁とまな板を保管場所に取りに行く途中、調理台の間を曲がった際に、調理台の横にキャスター付きの運搬車があり、その台車に躓き転倒し、コンクリート床面で左膝を打撲した。	69	2	10109	300 ~ 499
2	2017	11	9~ 10	工場構内にて、ケーブル導通試験を実施し、配線チェッカーを配電盤内サーマルリレーに取り付けなければならないところを、誤ってブレーカー一次側に接触させ短絡アークにより両目を火傷した。	32	12	30301	10~ 29
3	2017	11	9~ 10	配電盤（空調動力盤）を2階機械室に搬入する際に、ビニールで養生されたまま横倒しにして、ナイロンスリングを用いて吊り上げながら、平行移動した。2階ステージ上に来た際、ナイロンスリングが外れ、配電盤が2mの高さから落下し、ステージの手摺りに当たった。その後配電盤が被災者の方に倒れて来たので、受け止めようとしたが重さに耐え切れず配電盤の下敷きとなった。	22	4	30302	1~9
4	2017	8	9~ 10	埋立地において、電気工事の資格を有する者が立会いのもと、変圧器の交換設置をし、電源をONにして稼動確認が出来たため、作業を完了した。作業完了のため、電気工事の資格を有する者は帰ったが、残務作業のため残っていた作業員が、自己判断により変圧器側面についているカバーのボルトを右手で触ってしまい、感電して右手関節部から手先に受傷	50	13	30203	10~ 29

				した。（電流6,000ボルト、専用手袋着用）				
5	2017	8	10～ 11	鉄筋コンクリート造5階建て住宅棟建設工事現場で、防犯カメラシステムの配線工事中、誤って分電盤内に接触し、感電した。	24	13	30203	1～9
6	2017	6	17～ 18	製品検査作業場において、始動器盤の上部を脚立を使用して電線取り外し作業中、本来であれば、電源を遮断して作業を実施するところ、電源が入ったままの状態です盤内の通電箇所（銅帯部分）に両腕が接触し、440V電圧に感電して火傷を負い、感電ショックによる意識混濁となった。	25	13	11401	300 ～ 499
7	2017	5	10～ 11	下水処理施設の2階にある受変電設備を点検中、クランプメーターのリード線が変圧器の充電部に接触した。その際、発生した火花が被害者の右前腕に当たり、熱傷を負った。	68	13	170209	10～ 29
8	2017	5	9～ 10	動力計器取替工事中、既設計器取り外し後、新設計器取付作業に着手し、計器一次側より白相、赤相の順に差し込み、最後に黒相を差し込もうとしたが、黒相の電線が斜めに曲がっていたため左手で計器を少し前方に傾け、右手で黒相電線を持ったまま計器電線挿入口を覗き込んだところ、計器の二次側ビスに電線が接触したと思われ、アークが発生し短絡した。そのアークにより顔面に火傷を負った。	48	11	30301	10～ 29
9	2017	1	16～ 17	その際誤って高圧電流のブレーカーを操作したため、店舗全体の電気が遮断された。焦って再度復旧させようとした際に高圧電流が体内に流れ感電し、左腕の指先から肘にかけて電撃傷を負った（心臓への通電はない）。	39	13	140201	10～ 29
10	2016	12	17～ 18	食堂厨房設置工事の現場内にて、シャッターの下地を取り付ける為の溶接作業を、間仕切りで区切られた空間で発電機を稼働させながら行った。被災者は、作業完了後に気分が悪くなり受診した。	22	12	30209	1～9

11	2016	12	13～ 14	構内においてバスの点検作業中に、左側フォグランプの球切れを素手で交換したところ、フォグランプの球が割れ、その破片により右手人差し指を受傷した。	47	8	40202	100 ～ 299
12	2016	9	14～ 15	仮設電気室にて電気盤を移設する為に、台車を使用し、電気室出口迄運搬した。次に電気室屋外の仮設ステージ上のリングへ移す為ハンドリフターへ載せ替え、リングに置いた時にバランスを崩し、支えに入った被災者が耐えきれずに転倒し、左足を挟まれ負傷した。	40	5	30301	1～9
13	2016	8	16～ 17	電気室にて作業終了後、発注先より助勢を依頼されたところ、爆発事故が発生し、負傷した。	34	11	30302	10～ 29
14	2016	8	16～ 17	建屋の電気室において、電気設備定期点検の完了確認を行っていた。被災者は停電範囲の遮断機のシーケンステストを実施中、通電中の系統と接地中の系統を高圧断路器で接続した。その際、発生した短絡アークの放射熱によって熱傷を負った。	37	11	10804	100 ～ 299
15	2016	8	9～ 10	マンション共用動力の電気安全調査の際、測定用ユニットの補助アースを取り付けようとした際に、端子間で短絡が発生し、その際のアーク熱により、右手および顔面を負傷した。	40	11	170209	30～ 49
16	2016	7	13～ 14	マンションの加圧給水ポンプ付近で設備点検中、作業スペースが狭かったため誤って濡れた手で電源に接触し感電、左手を創傷した。	48	13	150101	30～ 49
17	2016	6	15～ 16	屋外に設置されているキュービクル内の変圧機撤去作業の立ち会い業務を行っていた。撤去作業完了後にキュービクルの扉が外れていたため、一人で外れた扉を持ち上げて取り付けようとした時、右肩を痛めた。	61	19	170209	30～ 49
				ケーソン据付作業が終わり、ケーソン上の機材の撤去作業を行っていた。機材のうち、発電機をケーソン上から撤去し、起重機船甲板に積み込んだ。吊降し位置が悪かったため、再				

18	2016	4	14～ 15	度地切りし旋回したところ、甲板上の資材に接触したため、荷が振れた。被災者は振れた荷を止めようと手で止めようと押さえた。クレーンオペレータは危険だと感じたため吊ワイヤを緩めた。被災者は右足を発電機の下においていたため、発電機が右足親指上にのり被災した。	22	7	30111	30～ 49
19	2016	3	8～9	無電圧と思い近づいた撤去予定の進相コンデンサ盤が充電状態であった。撤去前に進相コンデンサ盤の端子部に誘導電圧の有無を確認しようと、テストを端子部に近づけた所、アークが発生して、被災した。	36	11	30302	1～9
20	2016	3	8～9	無電圧と思い近づいた撤去予定の進相コンデンサ盤が充電状態であった。撤去前に、進相コンデンサ盤の端子部に誘導電圧の有無を確認しようと、テストを端子部に近づけた被災者の近くにいて被災した。	58	11	30302	1～9
21	2015	12	5～6	仕分済クールボックスを引き出し、エレベータホールに運ぶ際、誤ってクールボックスキャスターに右足を引いてしまう。	30	7	40301	1000 ～ 9999
22	2015	12	14～ 15	工場において、粉碎機が止まったため操作盤を開けて確認作業中に、誤って体勢を崩した際に機械のマグネットに触れ、感電し火傷する。	30	13	11709	1～9
23	2015	11	10～ 11	電気室において、設備の予備線側を停電し、点検作業を行っていた。作業開始後、発注元の社員が職長に無断で本線側充電部の扉を開けて作業着手させてしまい、作業員は充電部に点検に入り、充電箇所に触れ感電、負傷した。	27	13	170209	1～9
24	2015	11	2～3	駅電気室の細部検査中、誤って通電しているキュービクル内を清掃し、感電した。	37	13	40101	50～ 99
				構内で、新館へ配開装置の移設切替工事において、被災者が一人で次週布設する2次側電力ケーブル準備に伴い、新館6KV				



33	2015	5	9～ 10	現場敷地内の仮設電力引込柱移設作業中に誤って引込み線に接触し感電した。	50	13	30201	1～9
34	2015	4	20～ 21	保護盤取替工事の最終模擬電流確認試験時、閉回路の電流で試験すべき所が一部開放の状態で行ったため、開放されていた両端で一瞬異常な高電圧が発生したことにより、火花が散り、その火花で両手の指を火傷した。	42	13	30301	1～9
35	2015	3	13～ 14	廃鉛蓄電池をトラックに積む作業中に、40キロくらいのバッテリーを荷台に積んでいるときに、左手の小指を荷台とバッテリーの間に挟んで負傷。	53	7	170209	1～9
36	2015	1	10～ 11	醤油工場製成棟において、小瓶ライン用の不要になったポンプ制御盤の撤去作業を行っていた。ブレーカーを遮断し、二次側の不要配線を外した後、配線を撤去するため一次側の上 部で作業をしていた際に、誤って一次側動力線（200V）に左手甲部が接触した。その際スパークを起こし発火して、軍手甲部が燃え、左手指を熱傷した。	31	11	10109	100 ～ 299
37	2014	12	10～ 11	倉庫内において歳暮品のチェック作業をしていたところ幅1.5mの通路を、他社のスタッフがゴミを積んだカゴ台車を押して運行。狭い通路のためカゴ台車からはみ出していたゴミの一部のダンボールが、停めてあったカート事に当たり、その勢いでカート車が動き被災者に直撃したため、左足を負傷したもの。	54	6	10101	10～ 29
38	2014	11	23～ 24	駅構内にある地下配電室において高圧配電設備の検査を行っていた際、一旦電源を復電させることになったため支持により被災者が復電させたが、その後加圧となったケーブルヘッドに触れて（推定）感電死した。	58	13	30301	1～9
				き電区分所の計器用受圧器を2台取り替える作業において1台目を0時30分から4時35分のき電停止間に、2台目を1時30分から4時20分のき電停止間に作業する予定だっ				

39	2014	10	1～2	たが、2台目の作業準備中にき電停止開始時間直前に作業責任者が単独で2台目の計器用受圧器に登り充電部に触れて感電した。	36	13	30309	1～9
40	2014	7	12～ 13	工場内の動力分岐館の分岐用ブレーカ交換中に、感電死亡した。分岐動力盤の周囲が狭く、交換作業を電気を止めないで作業したものと思われる。	55	13	30301	1～9
41	2014	7	16～ 17	空気圧縮機点検整備において、現場電気利用館内でアナログテスターにて受電電圧を測定しようとした際、テスターの取付リードを誤って使用した為回路短絡した。結果充電部からスパークが発生し、そのアークにより右手指を火傷した。	26	11	30309	1～9
42	2014	6	10～ 11	変電所にて機器高1.8mに取付されている油入開閉機を撤去作業中、パイプフレームに吊られている開閉器を下ろす際、ナットボルトを少し緩めたところ、重さでボルトが外れ、下で支えていた被災者の後頭部に落下し、負傷した。	50	4	30301	1～9
43	2014	6	11～ 12	高圧受電装置法定点検作業現場において、高圧遮断器を取り外し、移動作業中に、遮断器を取り外した箇所を清掃しようと、誤って充電部に中指が触れ、感電負傷した。	34	13	30309	10～ 29
44	2014	6	7～8	テナントビル屋上キュービクルで、ケーブル入線、結線工事中に、職長より接地線接続箇所について相談があり、作業箇所とは異なる高圧受電盤の下部にある接地端子への接続を指示した。被災者はケーブル取込み口のプレートを外し、作業を行っている最中に、高圧VTに右肩が接触して感電負傷した。	39	13	30301	1～9
45	2014	5	6～7	ゴルフ場コース管理棟にてカートのヒューズの点検中（ヒューズ点検にリード線を使用、スイッチはONの状態）、火花が散り、近くに搭載していたバッテリーに引火、破裂した際、メガネが破損その破片が左目に刺さった。	62	14	140301	10～ 29
				下り線でき電トリップが発生し現地調査の結果、柱の特別高				

46	2014	5	11~ 12	圧用避雷器の損傷を認めた。その後、損傷部位の切り離し処置を行う際に、検電・接地を行ったものの停電区間を勘違いし、作業着手したため、加圧部(2万V)と右腕が触れ受傷した。	25	13	40101	10~ 29
47	2014	3	15~ 16	電圧が加圧状態でブレーカーを交換しようとしてドライバーで端子をゆるめようとした時に誤って短絡し、その爆風で顔と手、指を熱傷した。	31	14	30301	10~ 29
48	2014	2	16~ 17	変圧所で電流電圧確認作業中にA2トランス電圧メーター(200V)指示値異常の原因調査のため、3名で対応。テストを用いた電圧(200V)バラツキ原因調査の結果、A2トランスにバラツキがあると判断し、比較でB1トランス電圧を確認した際、3300V線にテスターのプローブを当て(短絡)スパークし3名が受傷。	47	11	11502	500 ~ 999
49	2014	1	14~ 15	工場内機器の撤去作業中に配電盤がショートして発火。それにより、両手及び顔を火傷したもの。	37	16	150102	30~ 49
50	2013	12	16~ 17	受変電設備更新工事にて、電気工事の準備作業中、誤って高圧負荷開閉器に触れ感電し、脚立(H=1.2m)の3段目から転落。耳からふくらはぎにかけ電撃傷、火傷等を負った。	55	13	30301	1~9
51	2013	10	13~ 14	ボイラー室動力幹線張替工事にて、100Vケーブルを電気室内北側壁面高さ2m付近を4尺脚立の2段目に上がり、配線結束をしていた際、脚立上でバランスを崩し、誤って第二変電所断路器用高圧ヒューズ金具付近に手指が接触し、感電し、コンクリート面に転落した。	30	13	30301	1~9
52	2013	9	9~ 10	電気設備の点検中、受電所の主VCBを切らないまま、二次側VCB6台の内技術本館変電室送り、伝熱変電室送りの2台を残し切断。被災者と作業員は、受電所にて過電流継電器試験の準備を開始した際、受電所内第2実験工場キュービクル送りVCB盤の表側で作業していた作業員が、裏側からボンと言う	34	13	11301	300 ~ 499



				音と共に光が見えたため向かったところ、被災者が倒れていた。				
53	2013	8	14～ 15	エアコン本体取替後、分電盤内の専用回路を100Vから200Vへの切替作業を実施したところ、工具が分電盤のバンに接触し、短絡を起こし、脚立から飛び降りた為、膝を脚立に強打した。	35	13	30309	1～9
54	2013	8	14～ 15	風車内にて、電盤を点検していた際、短絡により爆発し、首から上部を熱傷した。	60	14	170209	50～ 99
55	2013	8	16～ 17	店舗にて、陳列作業中、客の買物カートと接触した。	51	6	80109	50～ 99
56	2013	7	8～9	車中の整理をしていた際、材料を引っ張ろうとしたところ、材料が手に落下した。	24	4	30301	1～9
57	2013	7	8～9	工場内にて、機械の動力電源を電源ボックス前で撤去する作業中、一部撤去した電線の端子が誤って銅バーに触れ、スパークし、溶けた熱が被災者の手、肩に付着し、火傷を負った。	51	11	30302	1～9
58	2013	7	10～ 11	ホテルの電力使用量計測の為、計測センサーを取付完了後、脚立に乗り、作業していたところ、電気ショックを受け、転落した被災者が発見された。	40	13	170209	1～9
59	2013	7	9～ 10	仮配線を設置し、ポンプを別電源系統に切替える作業中、仮設ブレーカーの電源を投入したところ、ブレーカーよりスパークが発生し、火傷を負った。	25	11	10801	100 ～ 299
60	2013	6	17～ 18	電源を入れる為、遮断器の蓋を開け、内部のパワーヒューズを投入していた際、発生した火花で火傷を負った。	27	11	10601	100 ～ 299
61	2013	5	15～ 16	低圧分電盤点検中、ブレーカーより金属片（約3cm）が落下。ブレーカーの端子に接触し、アークが発生。被災者の顔	42	13	150101	500 ～

				面に火傷を負った。				999
62	2013	4	9～ 10	製品にチェーンで玉掛け中、切断足盤から足を踏み外し、フラットバーに大腿部を打撲した。	45	1	11209	30～ 49
63	2013	3	2～3	機器直結ケーブル端末を取外し中、受電部端子部に触れ、感電した。	34	13	30301	50～ 99
64	2013	1	14～ 15	電気室内にて、換気所の停電復旧作業中、手が高圧充電部に触れ、感電した。	35	13	30301	1～9
65	2012	11	16～ 17	変圧器を盤の中へ据付中、重量2.9tの変圧器がバランスを壊し、変圧器が倒れ、被災者の足に当たった。	43	5	30301	10～ 29
66	2012	11	16～ 17	電気室にて、盤改造を伴う配線段取り中、充電部に接触感電し、手電撃症、上肢熱傷を負った。	41	13	30203	1～9
67	2012	11	13～ 14	動力盤の異常表示が出た為、調査したところ、突然動力盤下部から発火し、白色の炎を浴び、顔面等に火傷を負った。	38	11	30301	50～ 99
68	2012	10	14～ 15	変電室内低圧幹線盤へ電力監視モニタ取付け、配線作業中に充電されている、ブースバーを短絡させた為、火花が発生し、着衣に引火し受傷した。	54	16	30302	10～ 29
69	2012	10	1～2	インター出口の路側帯に停車し、助手席ドアを開けた際、左前下部の所のコンセントに差し込んであった変圧器が燃えていた為、慌てて素手で取り除こうとして変圧器の焼け溶けていたプラスチックが両手にくっつき火傷した。	51	11	40301	30～ 49
70	2012	9	13～ 14	キャビネット内に施設された三相電力量計器を停電にて取り替える作業中、負荷側電線を取り外すため、電動ドライバーで端子ネジを緩め、電線を抜こうとした際、手で電線を持ち2～3回軽くゆすっていたところ、ジリジリという音と共に計器が短絡し、アークが発生して負傷した。	50	11	30302	10～ 29
71	2012	9	9～	ブロアー内の大鋸粉除去作業終了後、制御盤のドアを開け、誤って大鋸粉機モーターのスターデルタ電磁スイッチを押	63	11	10401	10～

			10	し、電磁スイッチ内で激しい高圧ショートが起こり、手と顔を火傷した。				29
72	2012	8	9～10	敷地南側の変電所にて、脚立に立って確認、記録作業中、感電し、その衝撃で飛ばされ、コンクリートの床に頭部を強打した。	59	13	10805	～499
73	2012	8	11～12	絶縁監視装置が発報していたため、屋上キュービクルで探査中、漏れ電流を測定しようとしたところ、変圧器のタップ端子部に手の甲が触れ、感電した。	60	13	170209	～299
74	2012	7	8～9	雌豚舎にて、母豚に餌をやろうと自動給餌器のレバーを引いた際、雨で濡れたレバーに手をかけ、手が感電し、手が離れなくなった。手をレバーから引き離そうとしたところ、転倒し、地面で肩を打ち、負傷した。	68	13	70101	10～29
75	2012	6	14～15	電気メーター集計器ボックスの再使用作業を行っていたところ、突然、短絡事故が発生し、倒れた。	27	11	170209	不明
76	2012	6	21～22	給油施設受電設備の高圧予備側引込ケーブルを張替のため、停電作業を実施した。被災者は、予備電受電室内で接地短絡取付状態を確認中、予備受電室内に常用電源から充電されているブースバーの認識がなく、このブースバーに胸が触れ、感電に至った。	36	13	30301	10～29
77	2012	6	1～2	短絡故障個所を細部にわたり確認しようと脚立を使い、キュービクルに昇ろうとしたところ、誤って主母線に触れ感電し、脚立から落下した。	47	13	11601	30～49
78	2012	3	12～13	工場2階入口において、天板（パンを焼くためにパンを乗せる板）の移動作業中、いつも通り天板（2kg）を手押し台車に乗せ（80枚160kg）、製造室から廊下へと運び出す際、仕切り扉部分のスロープを越えようとしたところ、積載していた天板が手前に崩れ、両手で止めたが支えきれずに落下、膝に直撃し、打撲を負った。	48	5	10104	50～99

79	2012	2	10～ 11	設置されていた配電盤に、頭部を強打。その後、慢性硬膜下血腫による顔のしびれを発症した。	48	3	120109	500 ～ 999
80	2012	1	14～ 15	電気設備点検の際、電気機器の表示をよく見ようとし、近づいたところ、前のめりに引き込まれるように高圧受電設備（6.6KV）に接触し、手甲及び手側に電気が抜け、電撃により手に火傷を負った。	62	13	150101	1～9
81	2011	12	20～ 21	製鉄所設備改修工事におけるアーク溶接作業をしていたところ、溶接用ガウジングホルダーに酸素ホースを接続してしまい、ホルダーが加熱発火して負傷、熱傷した。	58	11	30309	1～9
82	2011	12	8～9	A工場内において、会社の普通自動車のバッテリーを充電するため充電機をセットしバッテリーに充電しながら、バッテリーのバッテリー液を点検していた時バッテリーが突然破裂して両眼にバッテリー液が入ってしまい両眼を負傷した。	59	15	11709	1～9
83	2011	11	14～ 15	高圧受電後、屋上設置のキュービクル内No.1低圧動力盤内配線用遮断電源側にて検相後、取り外したクリップが二相に跨ったため、短路によるアーク（スパーク）が発生し、火花を浴びた。	44	11	170209	100 ～ 299
84	2011	11	10～ 11	電気設備点検現場において、電気室のキューピクルの点検、清掃中、右腕が充電部に触れてしまい感電し、同部を負傷した。	23	13	30203	不明
85	2011	10	9～ 10	電気設備工事作業をしていた。壁面に配管（太さ25mm位のパイプ）を固定しようと壁面の前にある開閉基盤の盤架台（床からの高さ約30cm）に右足つま先をかけて作業をしていたところ、少し右足に体重をかけたはずみで右足つま先が架台からずり落ち架台の角に右膝をぶつけ負傷した。	18	3	30301	10～ 29
				組立部品のキット作業の研修時、トランス部品（約27k				

86	2011	10	11～ 12	g) を持上げようと試みた被災従業員（B）が、中腰姿勢の状態 で当該部品を持ったところ、首・肩・腰に痛みを感じた。	42	19	11409	50～ 99
87	2011	10	15～ 16	A市のA小学校の電気室で単独作業中、漏電警報器取付け設置後、立ち上がろうとした時に誤って左肩が高圧機器に接触、左上腕部の作業服の布地に火が付き、左上腕部と、火をはらおうとした両手の平に火傷を負った。	63	13	150101	1～9
88	2011	9	12～ 13	旅館内の2階にあるエアコン用分電盤において、電圧を200Vから100Vへ変更する作業の際、電圧の確認を行う為に、テスターを使用して電圧確認中に、誤って短路させてしまい、アークによる火花が発生して、右手の指（人差し指、中指、薬指、子指）を火傷した。	27	11	30203	1～9
89	2011	9	19～ 20	変電所ブレーカに電線取付作業中、右人差指を挟んだ。	59	7	30301	1～9
90	2011	8	15～ 16	廃棄するキュービクルを見に業者を同行した業者が、使用していないものと勘違いし、施錠して有るところをマスターキーで開け、中に入り、型式を確認し出ようとした際、左肘の辺りが接触し、感電した。	28	13	150102	1～9
91	2011	7	8～9	遊園地内において、遊園地機械の始業前点検中、機械を起動する為、ブレーカーの電源を入れた際、マグネットスイッチの一次電源部分から火花が出て（分電盤導線部の異物による短絡）左上肢・頸部前面に火花を受け、負傷した。	28	11	140302	30～ 49
92	2011	6	22～ 23	ブレーカー増設工事中の検電時に、2名作業でキュービクル側と分電側に分かれて携帯電話にて連絡を取り合いながらの作業中、片手でテスターを持って作業をしまい電話に気をとられて手元から目を放したところ、テスターのプロブでR-T間の短絡事故を発生させた。その時右手と左側の顔と首に火傷を負い、1週間の休業となる。	48	13	150101	10～ 29

93	2011	5	10～ 11	A市内において特高電線張替工事に伴う事前切替工事のため、電気室内に設置してある真空開閉器にて検相作業を開始した。検相中にアークが発生し受傷した。	32	11	11601	100 ～ 299
94	2011	4	10～ 11	A市Bビルにおいて、お客さまからの電気供給申し出により、計量器を取り付け作業中、誤って計量器端子部で短絡状態となり、そのアークにより熱傷を負った。	21	11	11601	300 ～ 499
95	2011	1	9～ 10	設備電気品更新の試運転を担当する被災者は、災害当日電気室2階で無電圧の新設盤の状態を確認するため、盤の裏面側に廻り誤って本来確認すべき盤の6面手前の盤の扉を開け、盤内の充電部に低圧テスターで触れ、回路が接地短絡し火花により顔面を火傷した。	30	11	30301	1～9
96	2010	12	11～ 12	クラッシャーを所定の位置へ移動させるにあたり、その動力について(二次協力会社)A職長が、一次協力会社作業員(以下「B氏」)に確認したところ、分電盤一次側(通電側)の箇所で接続するよう指示を受けた。職長は、B氏に通電がないことを確認した後、と被災者(C)に作業を指示した。(通電なしは、B氏の判断)被災者(C)は接続を行うため、ボルトにモンキーレンチを当てて、ボルトを弛めようとした際、他の電極に触れ、その瞬間ショートし、火花から引火し、顔・首を熱傷し、衣服も燃えて負傷した。	19	13	30102	100 ～ 299
97	2010	12	11～ 12	クラッシャーを所定の位置へ移動させるにあたり、その動力について(二次協力会社)A職長が、一次協力会社作業員(以下「B氏」)に確認したところ、分電盤一次側(通電側)の箇所で接続するよう指示を受けた。職長は、B氏に通電がないことを確認した後、部下のCと被災者(D)に作業を指示した。(通電なしは、B氏の判断)Cは接続を行うため、ボルトにモンキーレンチを当てて、ボルトを弛めようとした際、他の電極に触れ、その瞬間ショートし、火花から引火し、顔・首を熱傷し、衣服	19	13	30102	100 ～ 299

				も燃えて負傷した。被災者(D)は横で作業の補助をしていて顔・首を熱傷した。				
98	2010	12	14～ 15	住宅1階に設置された受変電設備(高圧受電盤)内部に掲示された機器銘盤を撮影のため脚立に乗り右手にカメラを持ち、左手は外カバーに手を置きカメラを構えたが、鮮明に撮る事が出来ずカメラを近づけて行った所、変電流により感電し両手に火傷を負った。	56	13	150101	100 ～ 299
99	2010	9	10～ 11	A結婚式場のキュービクル内トランス入替えの見積をするため、一人で屋外キュービクルの現地調査を行っていた。扉を開放しキュービクル内のスケッチ終了後、詳細を確認するため、右手で中央のドアの縁を持ち、頭を覗けた瞬間、右顔面上部から感電をした。(LBSのアクリルカバーの止めが不十分のため、振り向いた瞬間、汗をかいたもみ上げとLBSの充電部端子との間でリークしたものと思われる)	59	13	11601	10～ 29
100	2010	9	6～7	資材置場で資機材の荷下ろしを行っていた。資機材を下ろす為、発電機をずらして作業を行っていたが、2tダンプの荷台よりはみ出した状態だった為、発電機にふれバランスを崩し左足の上に落下した。	55	4	30109	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。